

南教学第777号
令和7年8月27日

市内小中学生の皆様
及び 保護者の皆様

南陽市教育委員会

市内中学校における休日部活動の令和8年度以降の対応について（お知らせ）

日頃より、本市の教育に対しましてご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、中学校における休日部活動につきまして、国及び山形県より地域に展開していくよう方針が示されたことをうけ、南陽市部活動改革検討委員会を立ち上げ、課題等について整理するとともに、そのあり方について検討してまいりました。

つきましては、去る7月15日に行われた上記検討委員会において、標記の件に関して下記のとおり決定いたしましたことをお知らせいたします。

記

1 市内中学校における休日部活動の令和8年度以降の対応

令和8年4月より、**原則**、休日の部活動を行わないこととする。

※ 平日の部活動については、これまで通り実施する。（任意加入）

※休日の活動を希望する人は、地域のスポーツ・文化芸術活動を選択して参加する。

※**原則**以外としては以下の3点とし、校長が必要と認めた場合においては部活動を行う場合もある。

(1)中学校体育連盟が主催する大会や吹奏楽コンクール出場のための休日

(2)中学校体育連盟が主催する大会や吹奏楽コンクール前の一定期間

⇒ 大会やコンクール前の4週間にわたる休日（活動保障期間）… 令和9年8月まで

(3)その他（大会やコンクール等を除く地域のイベント等）

2 その他

(1)部活動改革検討委員会では、地域のスポーツ・文化芸術活動の整備等を行っております。詳細につきましては後日ご連絡いたします。

(2)ご不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせ願います。

南陽市教育委員会は、これからも児童生徒の皆様の将来にわたる楽しみや喜び、生きがいを創造していけるよう努めてまいります。

南陽市部活動改革検討委員会 事務局
南陽市教育委員会 学校教育課指導係
TEL 40-3211（内線516） FAX 40-3388
E-mail:gakkyo2@city.nanyo.yamagata.jp